

就 勞 証 明 書（長期休業利用）

令和 年 月 日

④

保護者記入欄	
ふりがな 児童氏名	
生年月日	平成 年 月 日
ふりがな 児童氏名	
生年月日	平成 年 月 日

事業所名 及び 事業主名			
所在地			
電話番号	() —	取扱者名	

下記の者について、次のとおり証明します。

就 労（ 予 定 ） 者 名																																													
就 労 年 月 日	（ 昭 和 ・ 平 成 ・ 令 和 ） 年 月 日 から 1 就 労 し て い る ・ 2 就 労 す る 予 定																																												
勤 務 地	（所在地と異なる場合のみ記入）																																												
雇 用 形 態	1 正 規 雇 用 2 臨 時 ま た は パ ー ト 雇 用 3 自 営 手 伝 い （ 事 業 主 と の 続 柄 ） 4 そ の 他 （ ）	1 週 間 の （ 平 均 ） 勤 務 日 数 約 日																																											
雇 用 期 限	無 ・ 有 { 令 和 年 月 日 ま で 雇 用 期 限 後 の 更 新 予 定 （ 無 ・ 有 ）																																												
勤 務 時 間 （ 上 ・ 中 ・ 下 段 の い ず れ か に 記 入 ） ※ 勤 務 の 終 了 時 間 が 不 規 則 な 場 合 は、 中 段 に 記 入	■ 常 昼 勤 務 や 交 代 制 な ど、 勤 務 の 時 間 数 が 毎 日 同 じ で あ る 場 合 （ 24 時 制 で ご 記 入 く だ さ い ） <table border="0"> <tr> <td>月</td><td>時</td><td>分</td><td>か ら</td><td>時</td><td>分</td><td>ま で</td></tr> <tr> <td>火</td><td>時</td><td>分</td><td>か ら</td><td>時</td><td>分</td><td>ま で</td></tr> <tr> <td>水</td><td>時</td><td>分</td><td>か ら</td><td>時</td><td>分</td><td>ま で</td></tr> <tr> <td>木</td><td>時</td><td>分</td><td>か ら</td><td>時</td><td>分</td><td>ま で</td></tr> <tr> <td>金</td><td>時</td><td>分</td><td>か ら</td><td>時</td><td>分</td><td>ま で</td></tr> <tr> <td>土</td><td>時</td><td>分</td><td>か ら</td><td>時</td><td>分</td><td>ま で</td></tr> </table> ■ シ フ ト 制 な ど、 勤 務 の 終 了 時 間 が 不 規 則 な 場 合 月 ～ 土 曜 の 8 ～ 18 時 の 勤 務 時 間 （ 上 限 60 時 間、 直 近 3 カ 月 の 平 均 も し く は 見 込 時 間 ） ■ 勤 務 の 終 了 時 間 が 不 規 則 で、 か つ、 夜 間 ・ 早 朝 勤 務 の 場 合 月 ～ 土 曜 の 0 ～ 10 時 の 勤 務 時 間 （ 上 限 60 時 間、 直 近 3 カ 月 の 平 均 も し く は 見 込 時 間 ） ■ 消 防 士 な ど、 特 殊 な 勤 務 （ 循 環 勤 務 等 ） の 場 合 勤 務 時 間 と 非 番 等 の 拘 束 さ れ る 時 間 の 合 計 時 間		月	時	分	か ら	時	分	ま で	火	時	分	か ら	時	分	ま で	水	時	分	か ら	時	分	ま で	木	時	分	か ら	時	分	ま で	金	時	分	か ら	時	分	ま で	土	時	分	か ら	時	分	ま で	勤 務 時 間 1 日 約 時 間 1 週 間 の （ 平 均 ） 勤 務 時 間 合 計 約 時 間 該 当 期 間 （ 直 近 3 カ 月 間 ） の 勤 務 （ 予 定 ） 表 の 添 付 を お 願 い し ま す。 1 週 間 の 勤 務 時 間 合 計 約 時 間
月	時	分	か ら	時	分	ま で																																							
火	時	分	か ら	時	分	ま で																																							
水	時	分	か ら	時	分	ま で																																							
木	時	分	か ら	時	分	ま で																																							
金	時	分	か ら	時	分	ま で																																							
土	時	分	か ら	時	分	ま で																																							
職 種（該 当 す る も の に ○）	幼 稚 園 教 諭 ・ 保 育 士 ・ 放 課 後 児 童 ク ラ ブ 支 援 員 ・ 同 補 助 員 ・ そ の 他 （ 具 体 的 に： ）																																												
休 日 / 通 勤 時 間	曜 日 / 時 間 分																																												
休 暇 等 の 取 得 状 況	月 日 か ら 月 日 ま で ① 産 休 中 ・ ② 育 休 中 ・ ③ 短 時 間 勤 務 （ 時 分 ま で ）																																												
そ の 他 付 記 事 項																																													

雇用主の方へ

この証明書は、放課後児童クラブ入級審査事務のために使用するものです。

記入もれ部分や内容について疑義があった場合は、貴事業所取扱者の方に照会させていただくことがありますので、あらかじめご了承ください。

以下をご参考の上、必要事項についてご記入くださいますようお願いいたします。

※訂正の際は、二重線で消した上で、訂正内容を追記してください。訂正印は不要です。

なお、修正液、消せるボールペン等は使用不可です。

1. 「事業所名及び事業主名」欄

太枠内は、必ず雇用主又は事業主（支店長、課長などの部署の長でも可）が記入してください。また、部署の長（支店長、課長等）が記入される場合は、部署の長の肩書きと氏名（フルネーム）を「事業主名」欄にご記入ください。

なお、令和3年度より、就労証明書における社印等の押印は原則不要となりました。

2. 「就労年月日」欄

「2 就労する予定」で作成された場合、就労開始後に改めて「1 就労している」での就労証明書の再提出が必要となります。

3. 「雇用形態」欄

「1 週間の平均勤務日数」欄には、労働契約上の正規の日数をご記入ください。

4. 「雇用期限」欄

雇用期限が「有」の場合は、必ず期限をご記入いただき、更新予定の有無についてもいづれかに○をつけてください。また、雇用期限後の更新が「有」の場合、更新毎に就労証明書を提出していただくこととなります。

5. 「勤務時間」欄

「勤務時間」欄には、労働契約上の正規の勤務時間をご記入ください。

また、勤務時間には休憩時間は含み、残業時間は除いて算出してください。

なお、短時間勤務の場合は、通常時の勤務時間を記入し、「休暇等の取得状況」欄に短時間勤務の取得期間および終業時間をご記入ください。

変則勤務の場合

変則勤務（交代制・シフト制・夜勤・フレックスタイム等）がある場合は、直近3カ月（就労期間が3カ月に満たない場合は証明時点まで）の実績による平均の勤務日数と合計時間、これから採用される場合は、勤務の見込みによる勤務日数と合計時間をご記入ください。

なお、該当期間（直近3カ月間）の勤務（予定）表の添付をお願いします。

保護者の方へ

1. 証明内容を勤務先に問い合わせする場合があります。あらかじめご了承ください。

2. 証明書には、保護者記入欄以外は個人で加筆等をしないでください。

就労証明書における社印等の押印は原則不要となりましたが、申請者自身が偽造、変造（無断作成・改変）した場合は、発行元の押印がない場合であっても「有印私文書偽造罪」「有印私文書変造罪」「電磁的記録不正作出罪」の構成要件に該当すると認められる場合には、各罪が成立し得ますのでご注意ください。（内閣府通知より）

3. 証明内容に虚偽があれば、入級決定の取り消し、すでに入級している場合は退級となります。

●記入にあたってのご不明な点等につきましては、お手数をおかけしますが、山口市こども未来課子育て応援担当（TEL083-934-2756）までお問い合わせください。